

コンピュータウイルス・ 不正アクセスの届出状況

[2019年(1月～12月)]

本資料では、2019年1月1日から2019年12月31日までの間にセキュリティセンターで受理した、コンピュータウイルスと不正アクセスに関する届出状況を報告する。

目次

1. コンピュータウイルス届出状況	- 1 -
1-1. ウイルス届出件数.....	- 1 -
1-1-1. 年別推移	- 1 -
1-1-2. 月別推移	- 2 -
1-2. ウイルス等検出件数.....	- 3 -
1-2-1. 年別推移	- 3 -
1-2-2. 月別推移	- 3 -
1-3. ウイルス届出者別件数.....	- 4 -
1-4. ウイルス届出にみられた傾向	- 5 -
2. コンピュータ不正アクセス届出状況.....	- 6 -
2-1. 不正アクセス届出件数.....	- 6 -
2-1-1. 年別推移	- 6 -
2-1-2. 月別推移	- 6 -
2-2. 不正アクセス届出者別件数	- 7 -
2-3. 手口別件数.....	- 8 -
2-4. 原因別件数.....	- 9 -
2-5. 電算機別件数	- 10 -
2-6. 被害内容別件数	- 11 -
2-7. 不正アクセス届出にみられた傾向.....	- 12 -

1. コンピュータウイルス届出状況

2019年の1月から12月のコンピュータウイルス届出状況について示す。

近年、コンピュータウイルス（ここでは、マルウェア／不正プログラムと呼ばれる、利用者にとって期待しない動作をする、より広い意味での不正なソフトウェア全般を含む）が多様化するとともに、無数の亜種が存在することにより、発見された個々のウイルスを分類したり、それを数えるといった方法での分析が不確実なものとなった。また、例えば、届出で報告される、セキュリティソフトでウイルスを検知した際に表示される名称（検知名）からは、それが何らかの不正なソフトウェアであることまでは分かるが、ウイルスの種類を判別するには不十分な情報であることが多い。

これらの状況から、この2019年より、ウイルスの検知名を基にした分類を取りやめるなど、集計方法を次の通り変更している。

<ウイルス届出の集計方法の変更点>

	2018年まで	2019年以降
ウイルス届出件数	1回の届出において、複数のウイルス（の検知名）が届出様式に記入されている場合、別々の届出（ウイルス種別ごとに1件）として集計。	複数のウイルス（の検知名）が届出様式に含まれる場合でも、届出1回につき1件として集計。
ウイルス等検出件数、および検出ウイルスの種類	特性により「ウイルス」と「不正プログラム」を別々に集計。また、各ベンダが命名した一般的な検知名を「ウイルスの種類」とし、一部個別に集計。	ウイルス／不正プログラム等は区別せず集計。ウイルスの種類（検知名）による集計は行わない。

1-1. ウイルス届出件数

1-1-1. 年別推移

2019年に寄せられたウイルス届出の年間件数は259件であり、その中で、ウイルス感染被害があった届出は18件であった。主なウイルス被害の内訳は Emotet 感染被害 5 件、ランサムウェア感染被害 5 件であった。

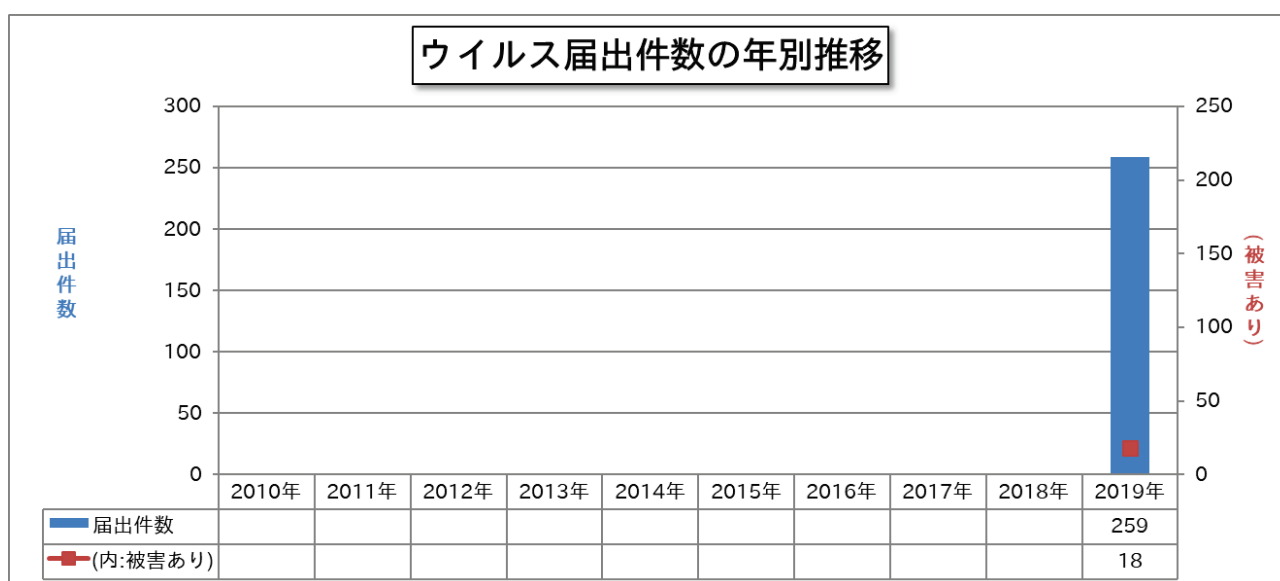


図 1-1：ウイルス届出件数の年別推移（2019年以降）

参考として、2018年以前のウイルス届出件数を図1-2に示す。

<参考：2018年以前のウイルス届出件数>

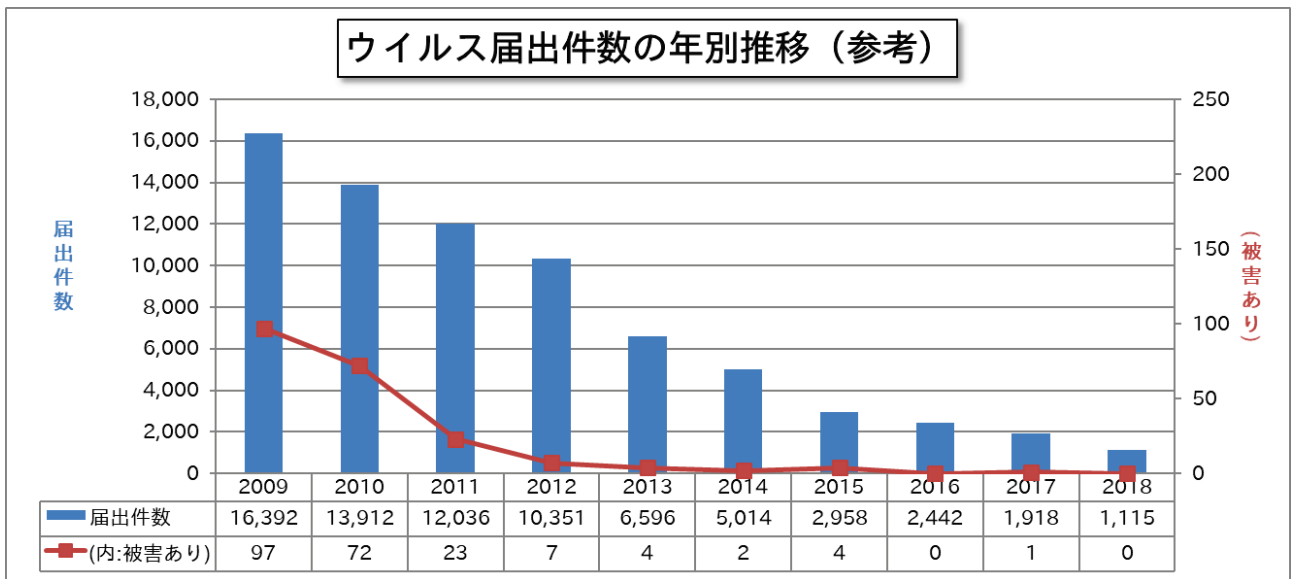


図1-2：ウイルス届出件数の年別推移（2018年以前）

1-1-2. 月別推移

2019年に寄せられたウイルス届出の月別件数は1月と12月が最も多く28件であった。また、被害件数は12月が最も多く5件であった。

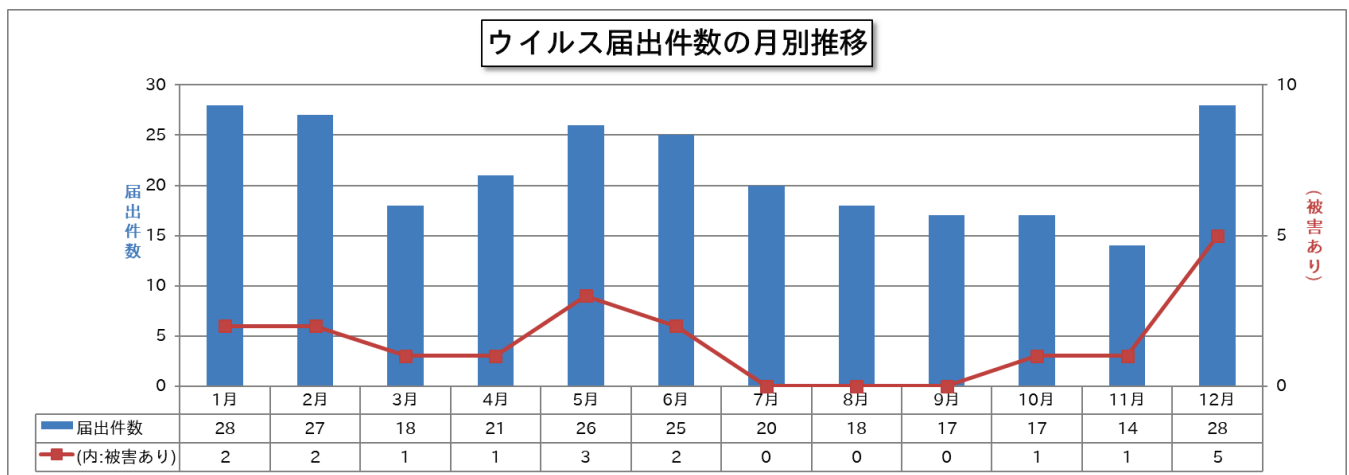


図1-3：ウイルス届出件数の月別推移

1-2. ウイルス等検出件数

1-2-1. 年別推移

2019年に寄せられたウイルス等検出数は、前年の632,375個より113,831個（約18.0%）多い746,206個であった。

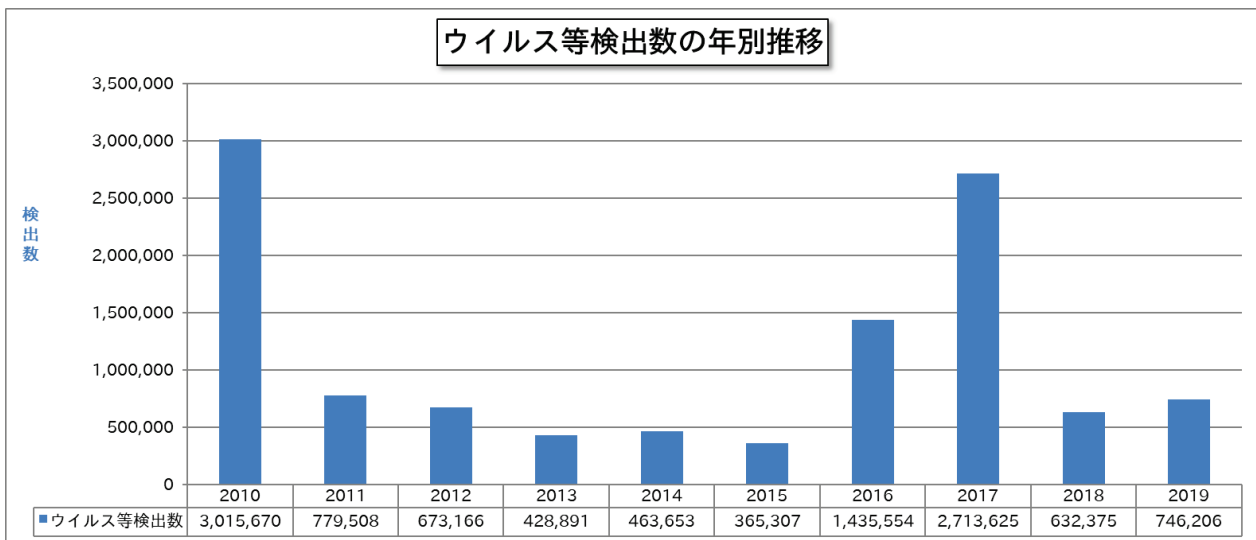


図 1-4：ウイルス届出件数の年別推移

1-2-2. 月別推移

2019年の1月から12月に寄せられたウイルス等検出数は1月が最も多く183,454個であった。

1月のウイルス等検出数の内訳はJS/Downloaderが135,771個と最も多く、1月の74.0%を占めた。同様に2月においても、JS/Downloaderが51,884個と最も多く、2月の52.3%を占めた。

JS/DownloaderはJavaScriptを利用し、Webサイトからウイルス等の不正なファイルをダウンロードして実行するウイルスである。キャノンITソリューションズのレポート¹によると、同種と思われるウイルスを添付したメールが1月から2月にかけて大量に出回ったとあり、届出による観測状況と一致している。

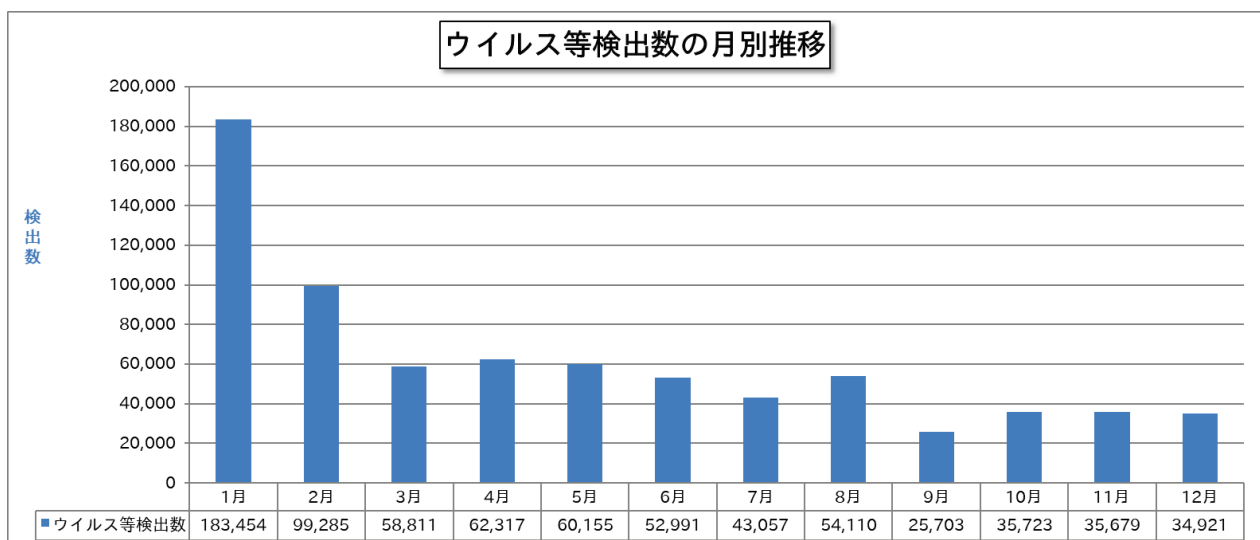


図 1-5：ウイルス等検出数の月別推移

¹ キャノンITソリューションズ「2019年1月・2月 マルウェアレポート」
https://eset-info.canon-its.jp/malware_info/malware_topics/detail/malware1902.html

1-3. ウイルス届出者別件数

2019年に寄せられたウイルス届出の届出者別件数は、「法人」が最も多く約75%を占めた。

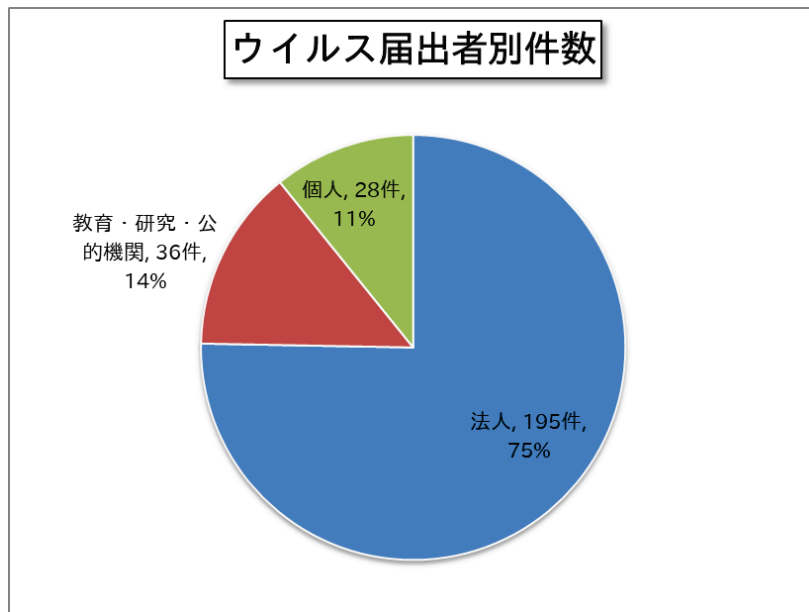


図 1-6 : ウイルス届出者別件数 (2019 年)

表 1-1 : ウイルス届出者別件数

種別	2019 年
法人	195 件
教育・研究・公的機関	36 件
個人	28 件
合計	259 件

1-4. ウイルス届出にみられた傾向

2019年では、10月頃までLokiBotと呼ばれるウイルスの検知情報が多く寄せられていたが、入れ替わるように10月頃からEmotetと呼ばれるウイルスの検知・感染被害の情報が寄せられるようになった。

なお、Emotetについては2019年1月時点においても、検知・感染被害の情報が継続して寄せられている。

IPAでは2019年12月にEmotetに関する情報の公開を行い、注意を呼び掛けている。Emotetに関する情報の周知と感染被害の拡大防止の観点から、ぜひ、下記ウェブサイトを参照していただきたい。

- ・「Emotet」と呼ばれるウイルスへの感染を狙うメールについて（IPA）

<https://www.ipa.go.jp/security/announce/20191202.html>

・コンピュータウイルスに関する届出制度について

コンピュータウイルスに関する届出制度は、経済産業省のコンピュータウイルス対策基準に基づき、1990年4月にスタートした制度であり、コンピュータウイルスを発見したものは被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報をIPAに届け出ることとされている。

IPAでは、個別に届出者への対応を行っているが、同時に受理した届出等を基に、コンピュータウイルス対策を検討している。また、受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表している。

○コンピュータウイルス対策基準

平成7年7月7日（通商産業省告示 第429号）（制定）

平成9年9月24日（通商産業省告示 第535号）（改定）

平成12年12月28日（通商産業省告示 第952号）（最終改定）

○経済産業大臣が別に指定する者

平成16年1月5日（経済産業省告示 第2号）

2. コンピュータ不正アクセス届出状況

2019年の1月から12月の不正アクセス届出状況について示す。

2-1. 不正アクセス届出件数

2-1-1. 年別推移

2019年に寄せられた不正アクセス届出件数の年間件数は、前年の54件より、35件(約64.8%)多い89件であった。そのうち、被害のあった届出は56件で全体の約62.9%を占めた。

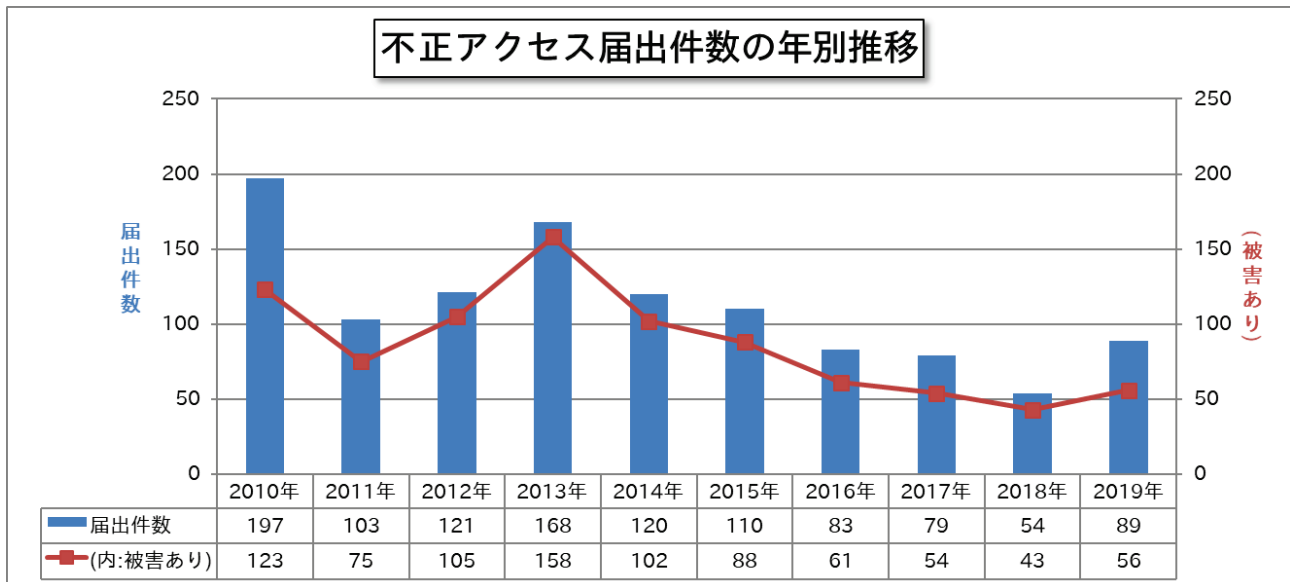


図 2-1：不正アクセス届出件数の年別推移

2-1-2. 月別推移

不正アクセス届出の月別件数を示す。月により増減はあるが、毎月届出を受理している状況である。

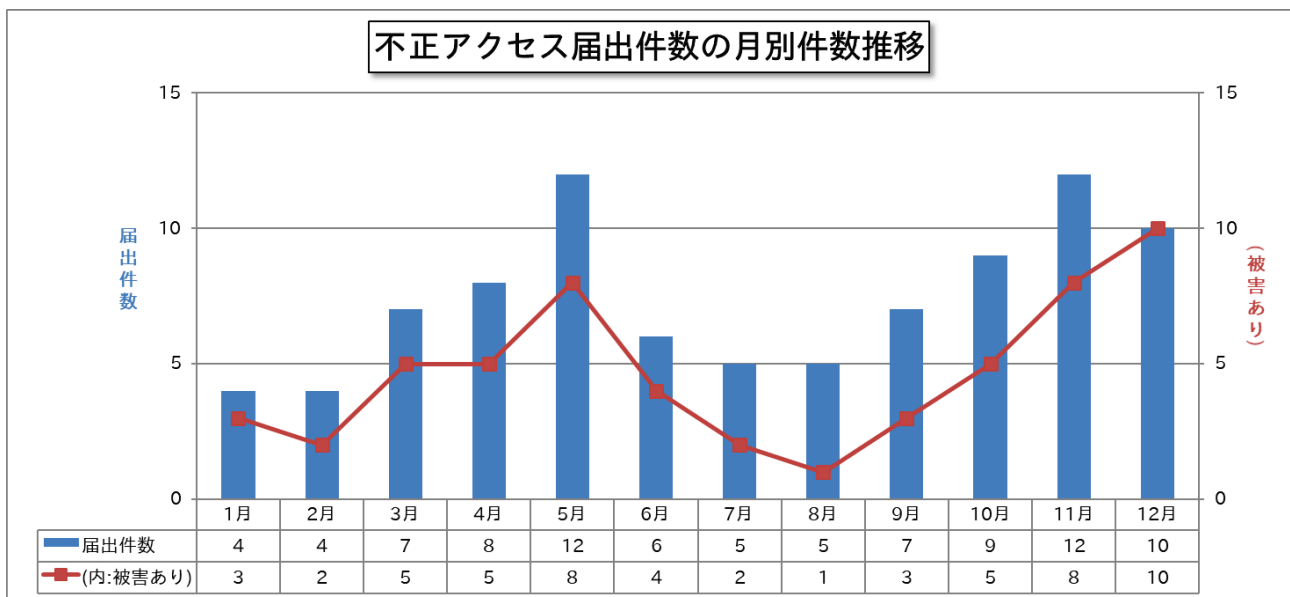


図 2-2：不正アクセス届出件数の月別推移

2-2. 不正アクセス届出者別件数

2019年に寄せられた不正アクセス届出の届出者別件数は、昨年と同様に「法人」が最も多く、約55.1%を占めた。

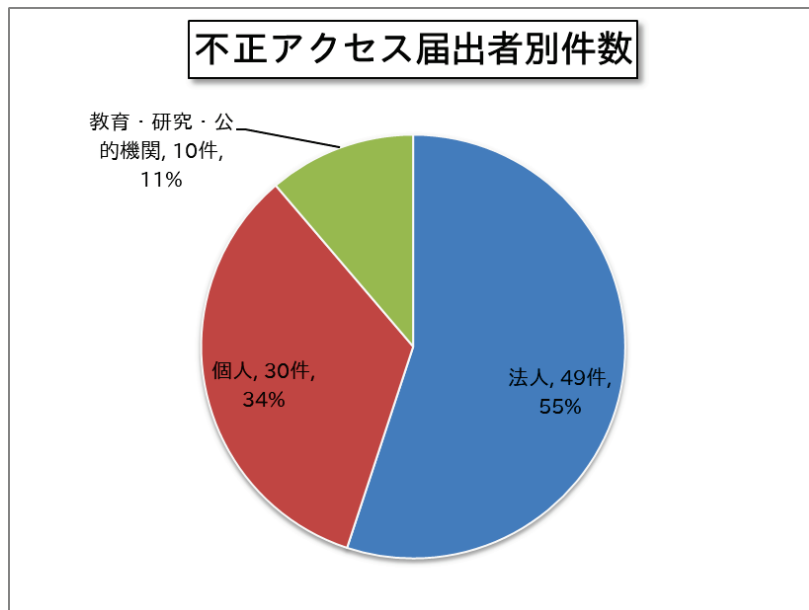


図 2-3：不正アクセス届出者別件数（2019年）

表 2-1：過去3年の不正アクセス届出者別件数の推移

種別	2017年	2018年	2019年
法人	46件	35件	49件
個人	23件	14件	30件
教育・研究・公的機関	10件	5件	10件
合計（件）	79件	54件	89件

2-3. 手口別件数

2019年に寄せられた不正アクセス届出より、意図的に行う攻撃行為により分類した項目の件数を以下に示す。

1件の届出について複数の攻撃行為を受けている場合があるため、届出件数とは一致せず、2019年の総計は126件（昨年：73件）である。

主な手口の内訳は、侵入行為 59件、サービス妨害攻撃 12件、なりすまし 21件であった。

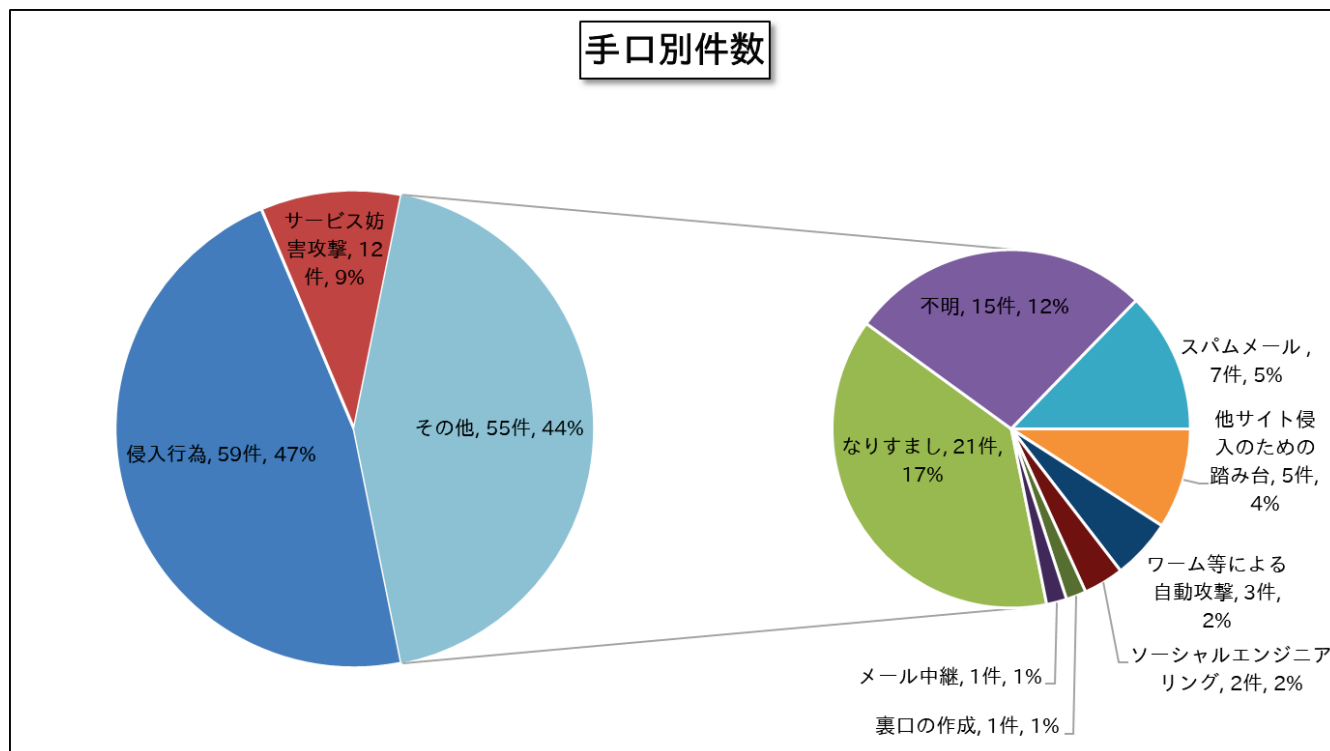


図 2-4 : 手口別件数 (2019 年)

表 2-2 : 過去 3 年の手口別件数の推移

種別	2017 年	2018 年	2019 年
侵入行為	55 件	33 件	59 件
サービス妨害攻撃	12 件	11 件	12 件
なりすまし	10 件	18 件	21 件
不明	2 件	1 件	15 件
スパムメール	1 件	8 件	7 件
他サイト侵入のための踏み台	0 件	0 件	5 件
ワーム等による自動攻撃	0 件	0 件	3 件
ソーシャルエンジニアリング	0 件	0 件	2 件
裏口の作成	0 件	0 件	1 件
メール中継	3 件	0 件	1 件
証拠の隠滅	0 件	1 件	0 件
メールアドレス詐称	0 件	1 件	0 件
その他	4 件	0 件	0 件
合計 (件)	87 件	73 件	126 件

2-4. 原因別件数

2019年に寄せられた不正アクセス届出より、被害のあった届出について、不正アクセスの原因となった問題点／弱点で分類した件数を以下に示す。

89件の届出のうち、実際に被害に遭ったのは計56件（2018年：43件）であり、被害原因としては「設定不備」が15件と多かった。一方「不明」も15件あり、手口の巧妙化や、ログ等の保存が不十分であるといった理由により、原因の特定に至らない事例が多いものと思われる。

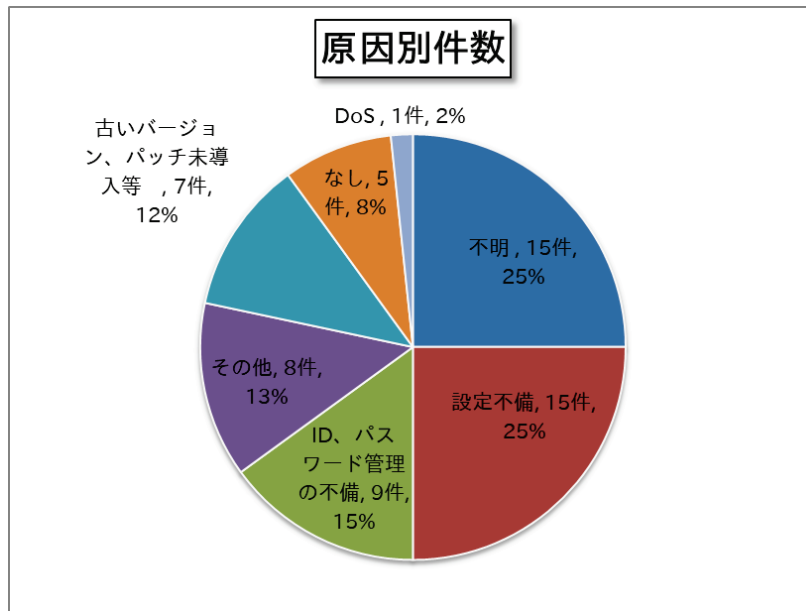


図 2-5：原因別件数（2019年）

表 2-3：過去3年の原因別件数の推移

原因内容	2017年	2018年	2019年
設定不備	7件	7件	15件
不明	11件	8件	15件
ID、パスワード管理の不備	20件	23件	9件
その他	0件	0件	8件
古いバージョン、パッチ未導入など	11件	1件	7件
なし	0件	0件	5件
DoS	5件	4件	1件
合計（件）	54件	43件	60件

2-5. 電算機別件数

2019年に寄せられた不正アクセス届出より、不正アクセス行為の対象となった機器で分類した件数を以下に示す。なお、1件の届出について、複数の機器に対して不正アクセスを受けている場合があり、届出件数とは一致しない。「WWWサーバ」が最も多く、29件であった。

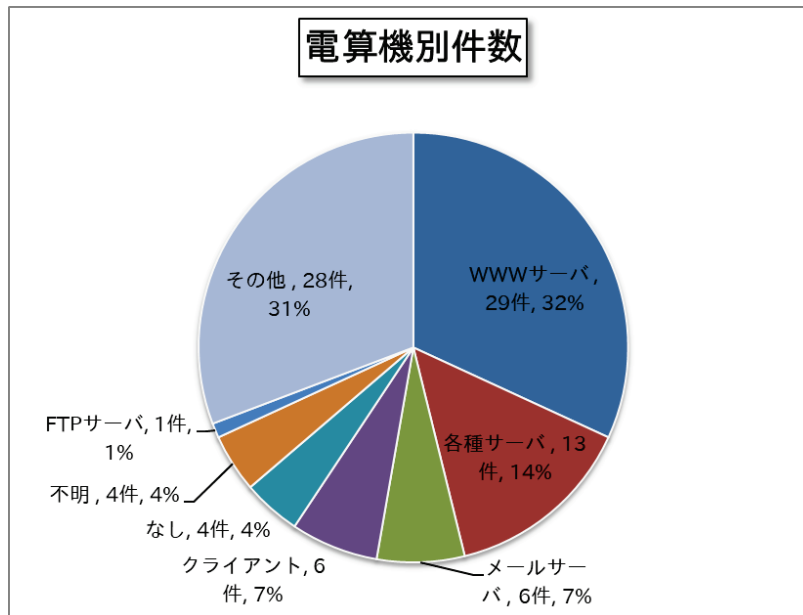


図 2-6 : 電算機別件数 (2019年)

表 2-4 : 過去 3 年の電算機別件数の推移

電算機種別	2017年	2018年	2019年
WWWサーバ	29件	19件	29件
各種サーバ	1件	3件	13件
メールサーバ	15件	14件	6件
クライアント	0件	1件	6件
なし	3件	0件	4件
不明	17件	6件	4件
FTPサーバ	0件	0件	1件
ファイアウォール	2件	4件	0件
その他	18件	8件	28件
合計	85件	55件	91件

2-6. 被害内容別件数

2019年に寄せられた不正アクセス届出より、被害のあった届出の被害内容で分類した件数を以下に示す。

実被害があった件数は82件（2018年：47件）である。このうち、「データの搾取、盗み見」が最も多く、28件であった。

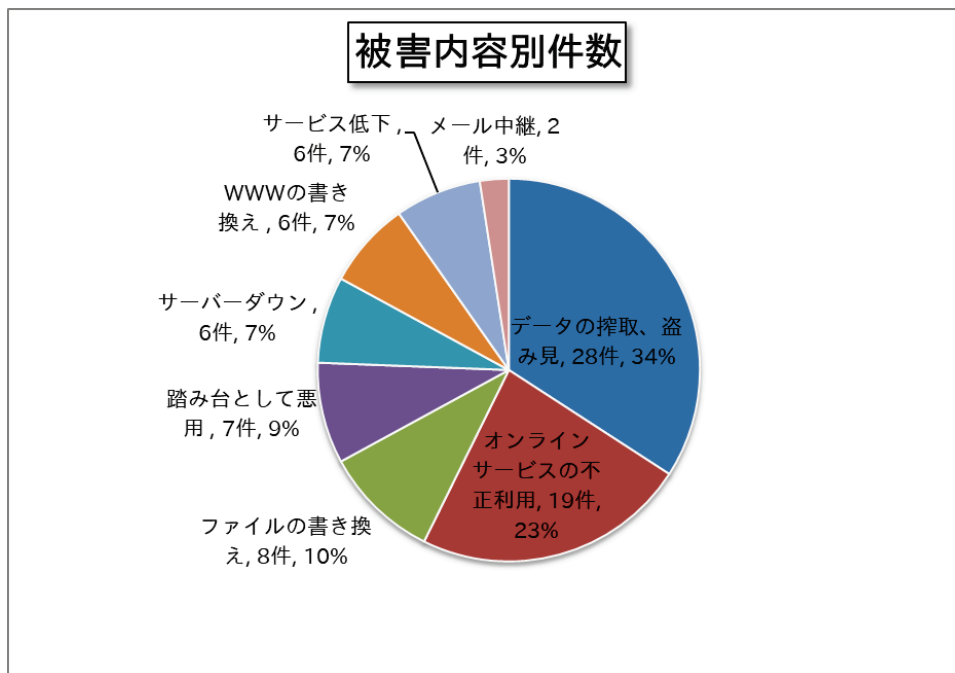


図 2-7：被害内容別件数（2019年）

表 2-5：過去3年の被害内容別件数の推移

被害内容	2017年	2018年	2019年
データの搾取、盗み見	11件	9件	28件
オンラインサービスの不正利用	0件	10件	19件
ファイルの書き換え	6件	3件	8件
踏み台として悪用	7件	13件	7件
サーバーダウン	0件	1件	6件
WWWの書き換え	12件	5件	6件
サービス低下	9件	5件	6件
メール中継	5件	0件	2件
不正アカウントの作成	2件	1件	0件
合計	52件	47件	82件

2-7. 不正アクセス届出にみられた傾向

2019年では、依然として、ウェブサーバやオンラインサービスに関する不正アクセスの届出が多く寄せられた。特にオンラインサービスについては、企業だけでなく個人からも被害（未遂含む）の届出が寄せられている。オンラインサービスを利用されている方は、企業・個人にかかわらず、被害に遭わないよう、ぜひ、セキュリティ設定やパスワードの見直し等を行っていただきたい。

特記すべき事例として、データベースに不正アクセスされ、データを消されるとともに、身代金を要求する脅迫文が残されていたという被害を受けた届出が複数寄せられた。詳細については「コンピュータウイルス・不正アクセスの届出事例」において紹介しているため、ぜひ、参考にいただきたい。

・コンピュータ不正アクセス被害の届出制度について

コンピュータ不正アクセス被害の届出制度は、経済産業省のコンピュータ不正アクセス対策基準に基づき、1996年8月にスタートした制度であり、同基準において、コンピュータ不正アクセスの被害を受けた者は、被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報をIPAに届け出ることとされている。

IPAでは、個別に届出者への対応を行っているが、同時に受理した届出等を基に、コンピュータ不正アクセス対策を検討している。また受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表している。

○コンピュータ不正アクセス対策基準

平成8年8月8日（通商産業省告示 第362号）（制定）

平成9年9月24日（通商産業省告示 第534号）（改定）

平成12年12月28日（通商産業省告示 第950号）（最終改定）

○経済産業大臣が別に指定する者

平成16年1月5日（経済産業省告示 第3号）